JFA 第32回 全日本U-15フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会 道央ブロック予選
開催要項

2026年11月3日に赤字を更新

1. 主　　旨　日本フットサル界の将来を担うジュニアユース年代のフットサル技術の向上と健全な心身の育成を図ると共に、全道U-15フットサル選手権大会の道央ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名　　称　JFA 第32回 全日本U-15フットサル選手権大会 北海道代表決定戦
兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会 道央ブロック予選
3. 主　　催　公益財団法人北海道サッカー協会、一般社団法人北海道フットサル連盟
4. 主　　管　道央ブロック第3種委員会、北空知地区サッカー協会、
北空知地区サッカー協会第3種委員会
5. 後　　援　北海道、北海道教育委員会、公益財団法人北海道スポーツ協会、砂川市教育委員会
6. 協　　賛　株式会社ミカサ
7. 期　　日　2026年11月7日(土)～8日(日)
8. 会　　場　砂川市総合体育館
砂川市日の出1条南9丁目2-2 / TEL：0125-54-2175
9. 参加資格　⑴ フットサルチームの場合
(公財)日本サッカー協会(以下、「JFA」という。)に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
⑵ サッカーチームの場合
JFAに「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること(準加盟チームを含む)。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。JFAに承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「4種」年代のみとし、「3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
⑶ 上記⑴または⑵に該当するチームに所属する2011年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
⑷ 上記⑴または⑵において、外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
⑸ 上記⑴または⑵で主体となるチーム以外の選手が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
(ア) 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記⑴または⑵および⑶を満たしていること。
(イ) 合同するチームの選手は、2011年4月2日以降に生まれた選手で、JFAに登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
(ウ) 極端な勝利目的の為の合同チームでないこと。
(エ) 合同チームとしての参加を所属地区サッカー協会のフットサル委員長が別途了承すること。
(オ) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

⑹ 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
⑺ 本大会の地区予選を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
⑻ 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
⑼ 本大会の地区予選を経て、所轄の地区協会が認めたチームであること。
⑽ 下記(公財)北海道サッカー協会(以下、「HKFA」という。)フットサル大会登録料を所属地区サッカー協会において納入完了していること。
① フットサルチームの場合 ： 登録料 2,000円
② サッカーチームの場合 ： 登録料 4,000円
⑾ 当該年度の(一社)北海道フットサル連盟(以下、「HFF」という。)に加盟したチーム。(HFFのフットサル年間加盟登録料の振込完了を以って加盟したチームとする。)

10. 参加チームとその数
⑴ 各地区協会から4チーム、計16チームとする。
⑵ 各チーム複数チームの参加を認めるが、選手および役員は自チームの他のチームと重複しないこと、また自チーム間の移籍は認めない。
(地区予選時の大会登録票に記載されている選手および役員での登録とする。)
⑶ 不参加地区サッカー協会が生じた場合等により、参加チーム数が16チームに満たない場合は、開催地区サッカー協会で補充する。

11. 大会形式
⑴ 1ブロック4チームとして、4ブロックで予選リーグを行う。
⑵ 決勝トーナメントは、予選各グループの1位および2位のチームの計8チームのトーナメント方式で行う。決勝トーナメントの組み合わせは、全予選終了後に抽選を行い、決定する。なお、予選リーグの同一グループ以外の1位と2位が対戦するように配慮する。
⑶ 3位決定戦を~~行なう。~~行わない。
⑷ リーグ戦の順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。勝点は、勝ち3、引き分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
① 当該チーム間の対戦成績(勝敗)
② 当該チーム間の得失点差
③ 当該チーム間の総得点数
④ グループ内の総得失点差
⑤ グループ内の総得点数
⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
(ア) 警告1回 1ポイント
(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
(ウ) 退場1回 3ポイント
(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
⑦ 抽選

12. 競技規則 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会フットサル競技規則による。

13. 競技会規定 以下の項目については、本大会で規定する。
⑴ ピッチサイズは、原則として40m×20mとするが、使用数体育館の形状により変更する場合がある。
⑵ 使用球は、ミカサ製検定球4号ボールとする。
⑶ 交代要員の数は、9名以内とする。また、ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数は2名以内とする。
⑷ ベンチに入ることのできる人数は12名以内(交代要員9名、役員3名以内)とする。

⑸　試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは0対5または、その時点のスコアがそれ以上であればそのスコアで敗退したものとみなす。

⑹　ユニフォーム

①　JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

②　フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

③　チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。

④　フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

⑤　シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

⑥　選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

⑦　ユニフォームにゼッケン(張り番)が必要な場合は、原則ユニフォームと同色の布に番号と同色の番号を付け、必ず全ての面を縫い合わせたものを使用すること。

⑧　ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

⑨　正・副の2色については明確に異なる色とする。

⑩　主審は、対戦するチームのユニフォームが類似しており判別しがたいと判断した時は、両チーム立会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

⑪　前項の場合、主審は両チームの各2組のユニフォームから、シャツ、ショーツおよびソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

⑫　その他、ユニフォームに関する事項については、JFAのユニフォーム規程に則る。

⑺　靴

キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない)。ただし、ノンマーキングシューズは靴底が着色されたものでも施設が許可をしている場合は、着用可能とする。なお、チーム役員にも適用する。

⑻　ビブス

交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

⑼　キーパー用サポーターの色

今大会では特に指定しない。

⑽　試合時間

予選リーグが20分間(前後半各10分間)のランニングタイム、決勝トーナメントは20分間(前後半各10分間)のプレーイングタイムとする。なお、ハーフタイムのインターバルは、3分間とする(前半終了から後半開始前まで)。

⑾ 試合の勝者を決定する方法(競技時間内で勝者が決定しない場合)
① 準決勝以外において勝敗が決定しない場合はPK戦により勝敗を決定する。
② 準決勝において勝敗が決定しない場合は、6分間(前後半各3分間)の延長戦を行い、決しない場合はPK戦により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは3分間とし、PK戦に入る前のインターバルは、1分間とする。

⑿ タイムアウトは、決勝トーナメントの全てにおいて適用する。

14. ﾏｯﾁｳｪﾙﾌｪｱｵﾌｨｻｰ　準決勝において配置する。

15. 懲　　罰　⑴ 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するため、大会規律委員会を設置する。

⑵ 本大会の地区予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

⑶ 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

⑷ 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

⑸ 前項により出場停止処分を受けたとき、また、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

⑹ 本大会の大会規律委員会は、出場停止処分2試合までの懲罰問題を処理する。

⑺ 大会規律委員会の委員長は、本大会の競技委員長とし、委員は2名以上で構成すること。

⑻ 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合(ただし、JFA第32回全日本U-15フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会に出場するチームはこの大会で行うこと。)にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

⑼ その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

16. 参加料等　参加料20,000円、不帯同審判料16,000円(それぞれ消費税込)

17. 参加申込　⑴ 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名を上限とし、選手は本大会の地区予選に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の地区予選から通して登録していない選手を記載できる。その場合、前述の「9.参加資格」に定める条件を満たしていなければならない。

⑵ 参加申込は、所定の書式(下記⑺の申込先(A)に記載の a～c)を下記⑸の期日までに申込先(A)の所属地区サッカー協会宛てにE-mailで送付すること。チームから提出された書式 a～c は、所属地区サッカー協会を通じて、申込先(B)および(C)に送付される。
※チームは事前に所属地区サッカー協会の申込みアドレスを確認すること。

⑶ 親権者の承認印のある親権者同意書を下記⑸の期日までに申込先(B)に送付すること。なお、2026年度中に提出済みの場合は不要。

⑷ 参加料、不帯同審判料は下記口座に2026年11月2日(月)までに振り込むこと。
【振込先】
金融機関名　北洋銀行 滝川支店 (店番号 061)
口座番号　口座番号 4145316
口座名義　北空知地区サッカー協会 3種委員会 代表 鈴木 敏之

⑸ 申込締切日 2026年11月3日(火祝) 17時まで必着(厳守)

⑹ 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は原則認めない。

⑺ 申込先　　（A） 所属地区サッカー協会事務局

a 参加申込書(E-mail)

※選手およびチームの登録番号を必ず記載のこと。

b プライバシーポリシー同意書(E-mail)

c 懲罰処分についてのアンケート(E-mail)

（B）（公財)北海道サッカー協会

〒062-0912　札幌市豊平区水車町5丁目5-41

北海道フットボールセンター 内

TEL 011-825-1100　FAX 011-825-1101

・親権者同意書(郵送)　※チーム対応

・地区予選結果(E-mail) ※申込先(A)が対応

（C） 北空知地区サッカー協会第3種委員会【主管地区協会】

第3種委員長 長田 朋勝 宛

TEL 090-3898-4408

E-mail: tomo.5383@gmail.com

18. 組 合 せ　各地区の成績に応じて、各地区第3種委員長と協議のうえ抽選し、組み合わせを作成する。(参加チームへは別途E-mailで送付する。)

19. 帯同審判　⑴ 参加地区サッカー協会は、4級以上の公認フットサル審判員を1チームにつき1名帯同させること。

⑵ 帯同審判員は、チーム役員(監督を含む)を兼ねることができるが、担当する審判業務を優先すること。

⑶ 審判員を帯同できない時には、不帯同審判料16,000円(消費税込)を主管地区サッカー協会に納入すること。

20. 監督会議　⑴ 日　時 ： 2026年11月7日(土) 9:00～

⑵ 会　場 ： 砂川市総合体育館 会議室

21. 開 会 式　実施しない。

22. 表彰および閉会式　⑴ 優勝、準優勝、第3位には表彰状を授与する。

⑵ 表彰式並びに閉会式は、決勝戦終了後に試合会場で行う。(表彰チームの参加を義務付ける。)

23. 負傷および事故の責任　⑴ 大会期間中の負傷および事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師および救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。

⑵ 参加チームはスポーツ保険またはそれに準じた保険(物損等損害賠償が対象となるもの)に加入していること。

⑶ 競技の如何を問わずチームの行為に起因して施設や用具を破損した場合は、当該チームがその実費を弁償すること。

24. そ の 他　⑴ マッチコーディネーションミーティング(以下、「MCM」という。)

①予選ラウンドは実施しない。1日目朝の監督会議後に各ブロックでユニフォーム合わせを実施する。

②決勝ラウンドの各試合競技開始時間の60分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)に行う。

③運営スタッフ、両チームの監督および審判員とMCMを行う。このミーティングにおいて、両チームのユニフォームの決定、メンバー提出用紙の回収、選手証の確認、諸注意事項の説明等を行う。

⑵ メンバー表

予選ラウンドにおいては、各試合60分前(ただし、第1試合は試合開始30分前)に、大会運営本部へ提出すること。

⑶ 選手証

各チームの登録選手は、原則としてJFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。なお、選手証を確認できない選手は、試合の出場を認めない場合がある。

※選手証とは、JFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものであり、スマートフォンやPC等の画面に表示したものは原則として認めない。

⑷ チームの監督は、監督会議の出席および各試合ともベンチに入ることを義務付ける。ただし、やむを得ず、監督会議に出席することが出来ない場合、および試合のベンチ入りが出来ない場合は、速やかに所属地区サッカー協会を通じて電子メールにより主管協会に理由および監督代行者(参加申込書記載の役員から)氏名を記載して主管協会にE-mailにて届け出すること。また、不測の事態により、当日急遽欠席する場合は、電話等で主管協会に連絡すること。また、不測の事態等のやむを得ない事情により監督が試合当日に欠席する場合は、電話等で会場運営責任者に連絡すること。会場運営責任者は事後に大会運営委員長に報告すること。

① 監督会議を無断欠席した場合は、大会規律委員会にて処分を協議する。

② 試合当日に無断欠席した場合は、当該試合は棄権試合とする。

⑸ 選手の資格に関して不都合な行為等があった場合、そのチームの出場を停止する。

⑹ 震災等、不測の事態が発生した場合には、本大会運営委員会において協議の上対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。

⑺ 競技時間中、ウォーミングアップ時間中を問わず、自分のベンチにおいては摂取可能な飲料は「水のみ」に限定する。スポーツドリンクを摂取する場合は主管の指示に従うこと。

⑻ 本大会にあたっては、以下通知の通りとする。『新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業 について(通知)』
https://www.hfa-dream.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/HKFACOVID-19Category5Update.pdf

⑼ 優勝、準優勝の2チームには、2026年12月12日(土)～13日(日)、釧路市で開催されるJFA第32回全日本U-15フットサル選手権大会 北海道代表決定戦 兼 2026年度 第38回全道U-15フットサル選手権大会への参加を義務づける。

⑽ 本開催要項に記載のない事項については、主管地区協会3種委員会にて決定する。

以 上